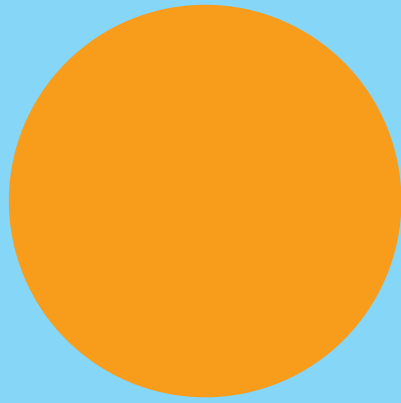


平成30年度  
わかりやすい予算書

# 宮若市マナーブック

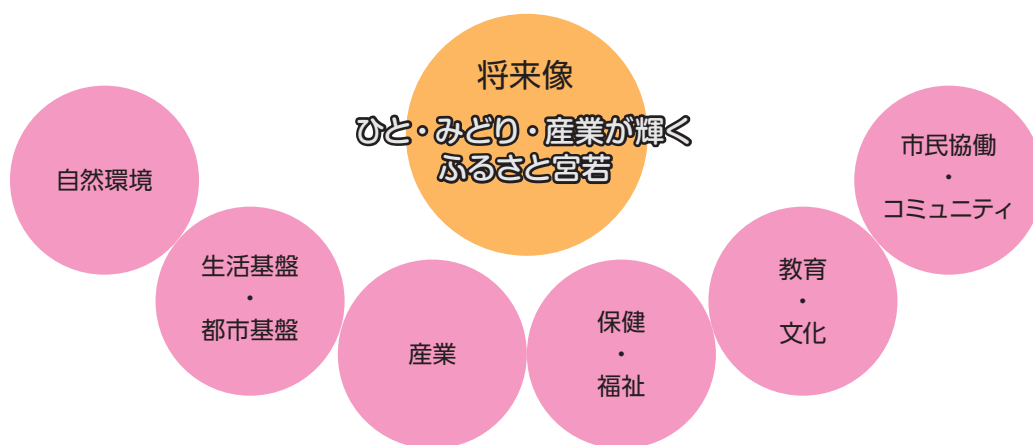


## はじめに

宮若市では、予算書の概要をマナーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマナーブックは、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本的施策に基づき構成し、基本的施策ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本的施策を定めています。

### まちづくりの基本的施策



## もくじ

|   |    |
|---|----|
| ごあいさつ   | 1  |
| 宮若市一般会計予算   | 2  |
| 第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり              | 4  |
| 第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり         | 5  |
| 第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり      | 7  |
| 第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり    | 9  |
| 第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実     | 12 |
| 第6章 市民協働・コミュニティ<br>市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり | 14 |
| 第7章 計画の推進と実現のために                                    | 15 |
| 資料 予算概要   | 16 |
| まちづくり出前講座のご案内                                       | 20 |
| ダイヤルガイド   | 24 |
| 宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」                                 | 25 |

## ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」平成30年度版をこのたび作成いたしました。

平成30年度は、継続した行財政改革の推進による事務事業の見直しや歳入の確保などにより、収支の均衡を保つことができました。今年度からは、第1次宮若市総合計画（以下「第1次総合計画」）で築いた都市基盤・生活基盤、教育環境などの成果を基にネクストステージへと進むため、第2次宮若市総合計画（以下「第2次総合計画」）の実現に向けて、さらなる定住促進や企業誘致、子どもの育成など、主要施策を中心に着実に事務事業を進めて参ります。

定住促進施策については、第1次総合計画の核として取り組んだ住宅団地の分譲が予定を大幅に前倒し完売したため、さらなる定住人口の増加を目指し、旧若宮小学校跡地を利活用した取組を進めて参ります。地域経済の活性化に効果の大きい企業誘致については、磯光工業団地の完売、遊休市有地への企業進出の決定など、企業立地の需要が高いことから、新たな受け皿を確保するため工場適地の調査を行います。また、増加する保育需要に対応するため、施設整備や保育士確保などへの補助や、旧笠松幼稚園跡地を活用した企業主導型保育事業を支援するなど、ハード・ソフトの両面から取組を進めます。さらに、活力ある教育環境整備に向けた宮若東中学校区小学校の再編と併せた学童保育所と学校給食センターの集約整備の検討や、年次的に整備を進めてきた光陵グリーンパークの総仕上げ、本市の強みを生かすための九州大学と連携した新国富の取組、防災拠点機能を備え、利便性に配慮した新庁舎の整備など、スピード感を持って積極的に取り組んで参ります。

急激な少子高齢化や人口減少など、大変厳しい時代の変革期を迎えていますが、「地方創生」の実現に向け、創意工夫を凝らし、恵まれた地域資源を最大限に活かしながら、魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年8月

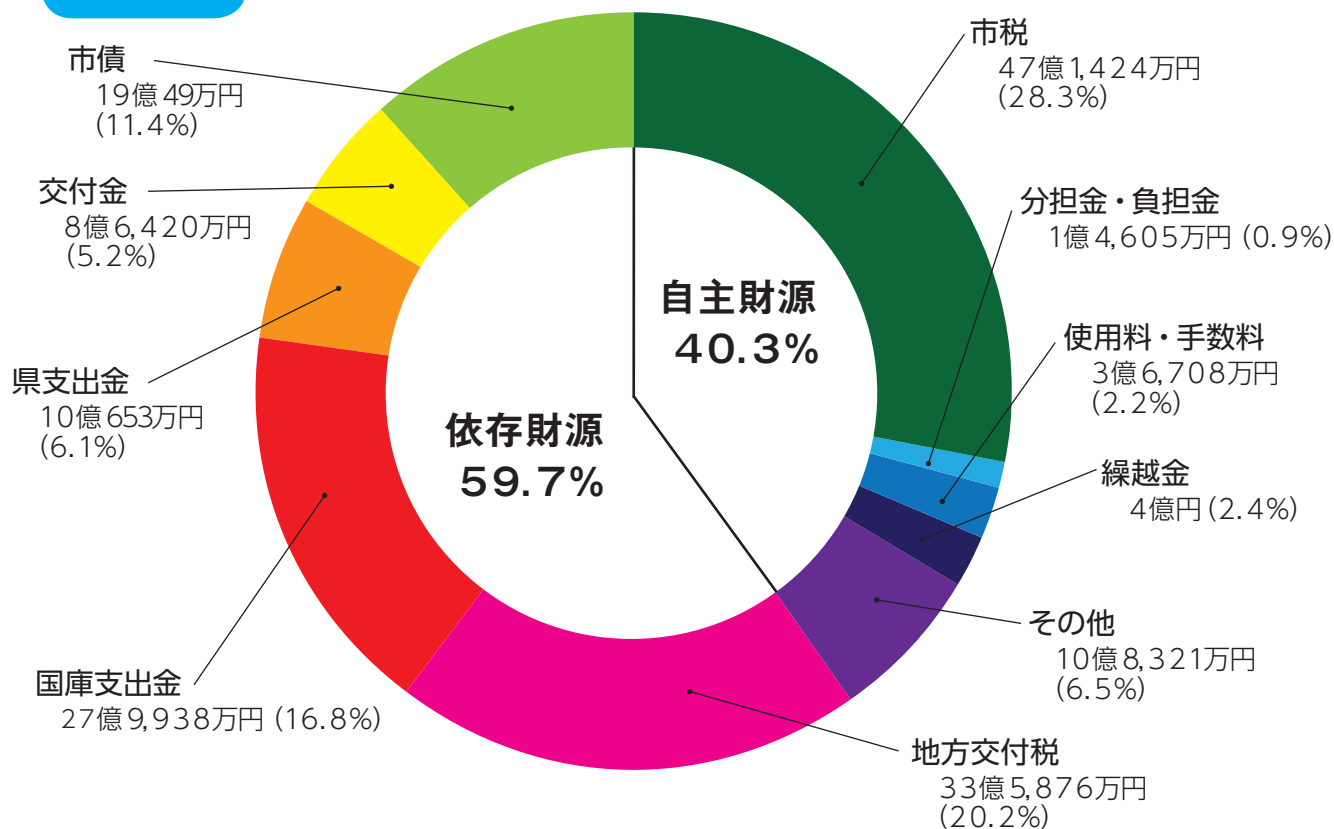
宮若市長  
有吉 敏信



# 平成30年度 宮若市一般会計予算

総額 166億3,994万円 (前年度比 2.5%増)

## 歳入



### 歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業の設備投資の拡大により固定資産税が増加しています。
- 「国庫支出金」は、東部総合運動公園整備に対するものが減少しています。
- 「市債」は、新庁舎建設事業に対する借入により増加しています。

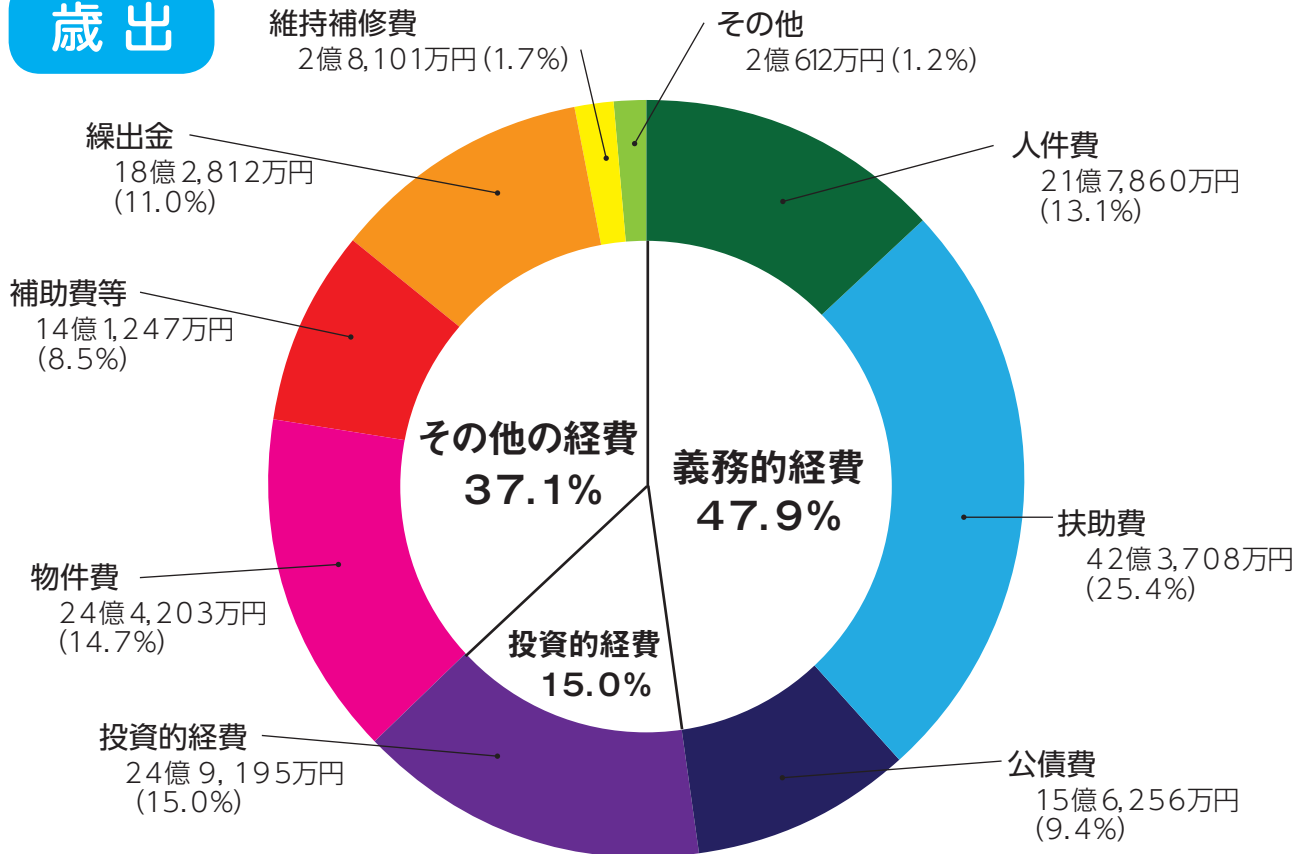
### 自主財源 40.3% (前年度比 +3.5%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

### 依存財源 59.7% (前年度比 -3.5%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

## 歳出



### 歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、生活保護費の減少により扶助費が減少、また、借入の返済額の増加により公債費が増加しています。
- 「投資的経費」は、新庁舎の建設費が増加しています。
- 「その他の経費」は、宮若市外二町じん荼処理施設組合への負担金の減少などにより補助費等が減少しています。

#### 義務的経費 47.9% (前年度比 - 0.6%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活困窮者、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

#### 投資的経費 15.0% (前年度比 + 2.1%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、新庁舎の建設や市道の整備などです。

#### その他の経費 37.1% (前年度比 - 1.5%)

- ・物件費とは、賃金、需用費、委託料、備品購入費など、消費的性質を持つお金のことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険や公共下水道などの特別会計への支出金です。

## 第1章

## 自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

## 自然環境と地域景観の保全

## ■ 不法投棄防止対策事業（環境保全課）

186 万円

財源 市：186万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板、防護柵の設置などによる不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

## ■ 空家等対策事業（まちづくり推進課）

326 万円

財源 国：145万円 市：181万円

空家等対策計画に基づき、空家化の予防や適切な管理などの啓発を行うとともに、老朽化し危険性の高い空家に対する解体補助金制度を創設するなど、空家等対策に努めます。

また、福岡県の空き家専門相談支援事業を活用し、内容に適した専門家による相談を実施します。

## 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

## ■ ごみの減量化・リサイクル推進事業（環境保全課）

1,130 万円

財源 その他：15万円 市：1,115万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターの2カ所で行っている資源物拠点回収を継続して実施します。

また、ごみとして処理されている古紙などを再資源として有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ奨励金を交付します。

さらに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入者、ダンボールコンポスト購入者に補助金を交付します。

## 上水道の安定供給

## ■ 公営企業会計の適用（水道課）

1,200 万円

財源 市：1,200万円（うち市債：1,200万円）

簡易水道事業のさらなる経営の健全化を図り、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、平成32年度からの公営企業会計の適用に向け、システムの導入などを進めます。

## ■ 配水管整備事業（水道課）

9,462 万円

財源 その他：232万円  
市：9,230万円（うち市債：6,030万円）

各浄水場できれいになった水を運ぶための配水管が市内の各所に埋設されています。

平成30年度は、幹線配水管の福岡・直方線外3路線の工事を行い、耐震化を図ります。



## 下水道等の整備

## ■ 公共下水道建設費（下水道課）

5億9,823 万円

財源 国：1億7,495万円  
その他：1,950万円  
市：4億378万円（うち市債：2億9,480万円）

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、詳細設計と調査などを行い、事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。

遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

**■ 合併浄化槽整備事業**（下水道課）**2,743** 万円財源 国：912万円 県：912万円  
市：919万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

**■ 公営企業会計の適用**（下水道課）**1,872** 万円

財源 市：1,872万円（うち市債：1,870万円）

下水道事業のさらなる経営の健全化を図り、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、平成32年度からの公営企業会計の適用に向け、引き続き取組を進めます。

**治山・治水・砂防対策の充実****■ 砂防費**（土木建設課）**5,150** 万円財源 県：2,500万円  
市：2,650万円（うち市債：2,500万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区（金生）と脇田地区の整備を進めていきます。

**第2章 生活基盤・都市基盤**

安全・安心で便利な暮らしを確保する  
生活基盤・都市基盤づくり

**計画的な土地利用の促進****■ 都市計画基礎調査の実施**（建築都市課）**600** 万円

財源 県：90万円 市：510万円

都市計画マスタープランに即した計画的な土地利用の促進を図るため、都市計画見直しの基礎資料となる都市計画基礎調査を実施します。

**■ 国土調査の実施**（土地対策課）**6,904** 万円財源 国：2,775万円 県：1,388万円  
市：2,741万円

個人の権利や財産を尊重し、国土の開発、保全、利用の高度化を図るため、平成30年度は、四郎丸・山口地区の一部の調査を行います。

**中心拠点、地区拠点の整備****■ 中心拠点整備事業**（まちづくり推進課）**11億9,985** 万円財源 市：11億9,985万円  
（うち市債：10億7,650万円）

中心拠点整備については、新庁舎建設設計業務を基に、平成30～33年度までの4カ年の計画で、新庁舎建設や現庁舎の解体除去、駐車場等の外構整備を行います。新庁舎は、平成32年春の完成を目指し、今年度から建設工事に着手します。



新庁舎完成イメージ

## 定住・住宅施策の推進

### ■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

**1億1,638万円**

財源 国：1,708万円 市：9,930万円

市内に住宅を取得した方に対して、最長7年間、固定資産税相当額を奨励金として交付する定住奨励金制度、市内民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に対して、家賃の一部（最長3年間、月額最高25,000円）を補助する家賃補助制度など、各種施策を効果的にPRしながら、定住を推進します。

また、光陵団地が販売計画を大きく前倒し完売したことから、新たな定住ゾーンとして、教育施設などが近接し利便性の高い、旧若宮小学校跡地の利活用を検討します。

### ■ 住宅管理事業（建築都市課）

**8,944万円**

財源 国：4,153万円 県：59万円 市：4,732万円

市営住宅長寿命化計画の維持管理計画に基づき、住宅の安全性確保及び長寿命化を図るために、国の補助金を活用し、新成団地外壁改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられること及び市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、個人住宅及び地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施します。

さらに、耐震改修促進計画に基づき、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を引き続き実施します。

## 道路・交通網・生活環境の整備

### ■ 道路新設改良費（土木建設課）

**4億2,060万円**

財源 国：1億6,844万円  
市：2億5,216万円（うち市債：1億9,120万円）

幹線市道は、老朽化の進む舗装の改修や歩道の整備を国庫補助事業を活用しながら進めており、年次計画に基づき、市道原田・沼口線、宮田・三坑線、長井鶴・向田線、上大隈・西川線、浦田・京野線、坂本・中川原線、今橋・尾勝線外の整備を促進し、利便性や安全性の向上に努めます。

### ■ 道路橋りょう総務費（土木建設課）

**520万円**

財源 市：520万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした、道路愛護推進活動について積極的に周知を行い、活動団体の増加に努めます。

### ■ 生活交通手段の確保・利用促進

（産業観光課）

**6,367万円**

財源 県：58万円 市：6,309万円

地域バス路線対策として、公共交通の維持確保に向け、乗合バス8路線及び路線バス（JRバス・西鉄バス・鞍手線）に係る運行維持費を補助します。

## 公園・緑地の整備

### ■ 公園整備事業費（土木建設課）

**600万円**

財源 国：104万円  
市：496万円（うち市債：440万円）

公園再整備計画の詳細設計を基に、都市再生整備計画事業を活用して、交流・情報の発信拠点として利用者や地域住民のニーズに適合した整備を進めます。

### ■ 河川公園・2000年公園維持

管理事業（まちづくり推進課）

**1,441万円**

財源 市：1,441万円

犬鳴川河川公園や2000年公園については、市民団体などとの協働による管理を行うとともに、市民団体、企業、行政、学校などによる多くの方々の交流の場としての活用を推進します。また、平成30年度から新たにヒガンバナまつりを開催するなど、魅力ある公園づくりに努めます。





## 消防・防災・防犯・交通安全の充実

### ■ 防災意識の醸成と体制強化（総務課）

950 万円

財源 市：950万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、自主防災組織の育成・支援に取り組み、災害時の初動体制や避難行動要支援者避難支援体制の構築を図ります。

また、防災行政無線の運用においては、個別受信機や文字表示装置を活用し、高齢者等の方々へのよりきめ細かな防災情報の伝達に努めます。

### ■ 消防団の充実強化（総務課）

1,263 万円

財源 市：1,263万円（うち市債：1,260万円）

地域防災の要となる消防団については、消防団員の確保に努めるとともに、消防設備の充実に努めます。平成30年度は、小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車を2台購入します。

### ■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

800 万円

財源 市：800万円

自治会などによる防犯灯の設置を支援し、犯罪を防止する環境整備を進めます。

## 第3章

## 産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

### 農林業の振興

#### ■ 有害鳥獣被害対策事業（農政課）

561 万円

財源 国：2万円 市：559万円

深刻化する鳥獣害に対応するため、猟友会をはじめとする関係機関等と連携した駆除を強化するとともに、国の補助と並行した市単独の有害鳥獣駆除補助制度を創設します。

また、鳥獣被害防止特措法に基づく、地域単位でのワイヤーメッシュ柵、電気牧柵の設置事業や市単独の防護柵等設置補助制度により、積極的に被害防除に取り組みます。

#### ■ 宮若米のPR事業（農政課）

46 万円

財源 国：23万円 市：23万円

おいしいお米として定評のある宮若米を市内外に広く知ってもらい、たくさんの人に購入していただくため、宮若うまい米コンクールを実施します。

#### ■ 多面的機能支払交付金（農政課）

4,005 万円

財源 国：2,018万円 県：1,001万円 市：986万円

農業や農村は、自然環境の保全や水源の涵養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、過疎化・高齢化・混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、共同活動を行う地域の拡大を図ります。

#### ■ 営農推進対策事業（農政課）

759 万円

財源 市：759万円

市独自の事業として、堆肥等土壌改良剤や農業害虫の駆除などに対して補助を行います。

また、特産品の開発や販路拡大などにも取り組み、営農の推進を図ります。

## ■ 青年就農給付金（農政課）

750 万円

財源 国：750万円

若年層の就農意欲を高め、その後の定着を図るため、45歳未満の就農希望者が経営開始計画等に沿って新たに就農する場合に、最長5年間、就農給付金を給付します。

## ■ 耕作不利農地改善事業（土木建設課）

300 万円

財源 市：300万円

耕作不利農地の条件改善のための、農家を実施する対象事業に補助を行うことで、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取り組みを推進します。

## ■ 農業観光振興センターの整備

（産業観光課）

2,827 万円

財源 市：2,827万円（うち市債：2,010万円）

市内直売所や観光協会と連携を図りながら、農産物・特産品販売と観光情報発信の拠点となる、特産品販売施設を整備します。平成30年度は、農業観光振興センター整備基本計画に基づいて、基本設計などを行います。



## 商業の振興

### ■ 地域に密着した商業の活性化

（産業観光課）

795 万円

財源 市：795万円（うち市債：400万円）

買物利便性の向上のため、車両での移動販売の対象地区の拡大に取り組むとともに、宮田ショッピングセンター跡地の利活用を図るため、解体に向けた設計を行います。

また、宮若商工会議所・若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援します。

## ■ 特産品の開発・販路開拓（産業観光課）

360 万円

財源 市：360万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者で組織する宮若じまん振興会に補助金を交付し、販路拡大や普及促進を図ります。

## 企業誘致の推進

### ■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

6,673 万円

財源 市：6,673万円

磯光工業団地の完売や市遊休地への企業立地の決定など、企業進出が相次ぎ、公的な工場用地が不足していることから、新たな企業の受け皿を確保するため、工業団地適地調査を行います。

また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。

## 観光の振興

### ■ 観光資源の整備（産業観光課）

1,873 万円

財源 その他：323万円 市：1,550万円

イベントの魅力向上や地域観光資源の掘り起こしを進め、観光入込客の増加を目指します。

また、いこいの里千石のキャンプ施設の修繕等や老朽化の著しいバンガローを削減して規模を縮小するとともに、犬鳴ダム資料館の補修や楽水之径改修工事などを行います。

### ■ イメージアップ・観光情報発信事業（産業観光課）

359 万円

財源 その他：359万円

市のイメージアップを図るため、宣伝効果や話題性が高く、市の特産品でイメージキャラクターでもある追い出し猫を積極的に活用して、イベントや観光物産展などを通じて、特産品や観光資源のPRを行います。

また、「宮若なび」の運用を通じて、市の魅力を発信します。

## 第4章

## 保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、  
安心な暮らしを高める社会づくり

### 社会福祉の充実

#### 面接相談員配置による体制強化

(保護人權課)

**435 万円**

財源 国：326万円 市：109万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や受給申請手続きなどの支援を行い、生活保護行政の適正化に努めます。

#### 社会福祉協議会の活動支援

(保護人權課)

**5,083 万円**

財源 市：5,083万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者（児）支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

#### 民生委員・児童委員の活動支援

(保護人權課)

**380 万円**

財源 市：380万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。

### 児童・母子福祉の充実

#### ひとり親家庭への支援 (子育て支援課)

**2億 1,570 万円**

財源 国：7,463万円 県：104万円  
市：1億4,003万円

ひとり親家庭の生活の安定と自立支援を促進するため、児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金などの給付を行います。

#### 学童保育事業 (子育て支援課)

**5,571万円**

財源 国：1,521万円 県：1,555万円  
市：2,495万円

小学校区に合わせて市内5カ所(8クラブ体制)で学童保育所を運営し、小学生のいる子育て世帯の支援を行い、ひとり親家庭や多子世帯などについては、保育料を一部減免します。

平成30年度は、宮若西学童保育所の整備について検討を行います。

#### 保育所・認定こども園の運営

(子育て支援課)

**6億 8,894 万円**

財源 国：1億4,019万円 県：7,345万円  
その他：9,651万円 市：3億7,879万円



公立・民間保育所での通常・延長保育などの保育サービスを実施します。

また、平成30年度から、保育士不足を解消するため、民間保育所で勤務する保育士への家賃補助制度や勤務年数に応じて就労支援金を給付する制度、保育補助者の賃金の一部を補助する制度を新たに創設し、積極的に待機児童の解消に向けた取組を実施します。

さらに、民間保育所での特別支援保育のための加配職員の雇用や英語教育のための経費に補助を行うことで、保育の質が高められるよう市独自の支援を継続します。

#### 保育所の整備促進 (子育て支援課)

**1億 5,725 万円**

財源 国：1億483万円 市：5,242万円

昨今の急激な保育需要の高まりによって、宮若市においても保育所に入れない待機児童が発生しています。この待機児童の解消に向けて、新たに民間保育所施設の整備に取り組む社会福祉法人に対して、補助金の交付を通じて支援します。

## ■ 子育て支援センターの運営

(子育て支援課)

**2,517 万円**

財源 国：655万円 県：655万円  
その他：258万円 市：949万円

子育て支援センターさくらんぼ（さくら幼稚園内）・たんぼぼ（宮若リコリス内）・たけんこ（若宮幼稚園横）は、子育て相談や親子の交流の場として、地域の身近な子育て支援の拠点となるよう継続して運営を行います。

また、さくらんぼとたけんこ、第2保育所の3カ所で実施している一時預かり事業を継続します。

## 高齢者福祉の充実

### ■ 介護予防事業（健康福祉課）

**1,980 万円**

財源 その他：1,773万円 市：207万円

社会福祉協議会へ委託しているあったかさロンを平成30年度から宮田地区の西部ブロックでも開催し、高齢者の方へ健康づくりサービス、社会活動サービス、生きがいサービスなどを提供をします。

また、運動器の機能向上、口腔機能の向上、認知症予防などを目的として、公共施設や自治会などで実施する介護予防教室を通して、介護予防に関する知識を習得してもらい、日常生活の中で自発的に介護予防の取組が行われるよう支援します。



## ■ 地域包括ケア体制の確立

(健康福祉課)

**5,696 万円**

財源 その他：5,613万円 市：83万円

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進のため、生活支援サービスの体制整備や、在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進などに取り組みます。



## 障がい者福祉の充実

### ■ 自立支援医療給付費事業（健康福祉課）

**9,505 万円**

財源 国：4,753万円 県：2,376万円  
市：2,376万円

障がいのある人の手術などの医学的処置や機能障がいの軽減改善を図るための医療費を給付します。

また、障がいを除去・軽減する手術など、治療により確実に効果が期待できる障がいのある児童に対して、生活能力を得るために必要な医療費の支給を行うなど、生活の支援を行います。

## ■ 自立支援医療給付費事業 (健康福祉課)

7億8,524 万円

財源 国：3億9,262万円 県：1億9,631万円  
市：1億9,631万円

障がいのある人が住み慣れた家庭や地域で安心して充実した生活が送れるよう、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス及び補装具の提供を行うとともに、就労移行支援や就労継続支援の充実に努めます。

## ■ 地域生活支援事業 (健康福祉課)

3,337 万円

財源 国：658万円 県：315万円  
その他：154万円 市：2,210万円

障がいのある人やその保護者などに対する相談体制の確立を図るとともに、意思疎通支援や移動支援、日中一時支援、日常生活用具給付等事業、医療的ケア支援事業など、安心して日常生活が送れるような支援体制の確立を図ります。

## ■ チャレンジ雇用の実施 (総務課)

157 万円

財源 市：157万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

## 健康づくりの推進

### ■ 総合健診 (健康福祉課)

1,897 万円

財源 国：20万円 県：48万円 市：1,829万円

生活習慣病の早期発見のため、検診の必要性について周知を行い、総合健診の受診率向上を図り、医療費抑制に繋がります。

- ・健康診断
- ・骨粗鬆症検診
- ・がん検診
- ・歯科健診
- ・肝炎ウイルス検査
- (胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん)

## ■ 特定健診・特定保健指導 (市民生活課)

2,874 万円

財源 市：2,874万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査であり、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。また、医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果が生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施し、疾病の発症・悪化の防止に努めます。

## ■ 予防接種 (健康福祉課)

7,067 万円

財源 市：7,067万円



感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種の推進を行います。また、市の単独事業として、70歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成事業を継続して行います。

- ・四種混合
- ・二種混合
- ・ポリオ
- ・BCG
- ・ヒブ
- ・水痘
- ・B型肝炎
- ・三種混合
- ・日本脳炎
- ・MR (麻疹、風疹)
- ・インフルエンザ
- ・小児肺炎球菌
- ・子宮頸がん
- ・成人用肺炎球菌

## 医療の充実

### ■ 医療費適正化対策 (市民生活課)

22 万円

財源 市：22万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。

## ■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

306 万円

財源 市：306万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業をポイント化し、ポイント達成者全員に記念品贈呈を行います。



## ■ 妊婦健康診査 (健康福祉課)

2,102 万円

財源 市：2,102万円

母子ともに安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査の費用を公費負担し、受診を促進します。また、健診結果を基に、必要に応じて妊娠中から健康管理の支援を行います。



## 第5章

## 教育・文化

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、  
多彩な市民交流を生む社会教育の充実

### 学校教育の充実

#### ■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

2,442 万円

財源 県：177万円 市：2,265万円

学力向上については、確かな学力を確立するための基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などを育成し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、学力向上プロジェクトE事業を中心として様々な事業を実施しています。

放課後学習みやわかアフタースクールは全小中学校で実施し、子どもたちの学習支援を行います。

教員の資質向上のための研修会、みやわか教師塾の開催や、学力実態調査・体力実態調査の実施、トヨタ自動車九州(株)の協力を得てサイエンススクールを継続して実施します。

また、宮若東中学校が、福岡県の学力向上拠点推進事業の研究指定を受け、授業改善・指導力向上を目指した取組を進めます。



#### ■ 教育施設の適正配置 (学校教育課) (学校再編事業)

3,462 万円

財源 市：3,462万円

児童数が減少傾向にあるなか、活力ある教育環境を整備するため、宮若東中学校区小学校を適正規模に配置する学校再編の検討を進めます。



#### ■ 学校・家庭・地域の連携協力の推進 (学校教育課)

164 万円

財源 市：164万円

学校、地域、家庭が力を合わせて学校運営に取り組み、子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会規則に基づくコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を行います。平成30年度は、小中一貫校に協議会を設置します。

## ■ 英語教育の推進（学校教育課）

2,677 万円

財源 県：10万円 市：2,667万円

国際理解教育の推進と、平成32年度からの新学習指導要領の実施に伴う小学校5・6年生の英語科の教科化に伴い、ALTを幼稚園、小中学校へ派遣するなど、外国語科（英語）や外国語活動の充実に努めています。

また、平成30年度から福岡県の研究指定を受け、グローバル化に対応した外国語教育の推進に向けた取組を進めます。



## ■ 特別支援教育支援員配置事業

（学校教育課）

1,782 万円

財源 市：1,782万円

市内小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な子どもたちに適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を行うなど、特別支援学級等の教育活動の充実に努めます。

また、特別に支援を必要とする児童生徒の就学等については、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

## ■ 小学校図書司書の配置（学校教育課）

688 万円

財源 市：688万円

小学校の読書活動の充実と学校図書館を利用した学習活動の活性化を図るため、市内小中学校へ図書司書を配置します。

## ■ スポーツの推進

### ■ スポーツフェスタの充実（社会教育課）

82 万円

財源 市：82万円

レクリエーションやニュースポーツを導入するなど、多世代での参加が可能なイベントとして、参加者の拡大を図ります。



## ■ 青少年の健全育成

### ■ 体験学習の推進（社会教育課）

81 万円

財源 市：81万円

小学生を対象に週5日制事業わいわいサークルや夏休み・春休みを利用したサマーチャレンジ・スプリングチャレンジを開催します。



## 芸術文化活動の充実

### ■ 芸術文化鑑賞機会の充実

(社会教育課)

**201** 万円

財源 市：201万円

市民文化祭やコンサートを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努めます。



## 文化財の保護・継承

### ■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

**2,052** 万円

財源 国：750万円 県：52万円  
市：1,250万円 (うち市債：620万円)

国指定史跡である竹原古墳の保存整備に取り組みます。

また、旧若宮西小学校を活用した文化財収蔵・展示施設と地域の活動拠点を併せ持つ施設整備を行うための基本計画の策定に取り組みます。

## 第6章 市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて  
取り組んでいく協働のまちづくり

### 市民参加の推進

#### ■ 広報・広聴の充実 (総合政策課)

**1,908** 万円

財源 国：11万円 県：54万円 その他：69万円  
市：1,774万円

行政情報の発信については、広報紙や市公式ホームページと併せ、新聞や雑誌、フリーペーパーなど、様々な広報媒体の併用による情報発信が必要です。

また、主要施策をはじめ、情勢や現況、地域の特色などを分かりやすく紹介し、本市への理解を深めてもらうとともに、魅力を広く発信するため、市勢要覧を制作(4年毎)します。

#### ■ 新国富指標調査分析事業 (総合政策課)

**140** 万円

財源 その他：140万円

九州大学都市研究センターが調査研究を行っている新国富指標(長期的に持続可能な発展を計測するために開発された経済指標)をまちづくりに活用します。九州大学と連携して、新国富指標に関する講演会や市民アンケート調査を実施します。

### 地域コミュニティの形成

#### ■ 職員地域担当制度 (まちづくり推進課)

**240** 万円

財源 市：240万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、各ブロックで地域と職員が協働して事業を実施します。

### 地域情報化の推進

#### ■ 地域情報化の推進 (総務課)

**5,308** 万円

財源 国：820万円 市：4,488万円

子育てワンストップサービスや情報連携などが開始され、マイナンバーの有効活用が着実に進んでいます。今後は、マイナンバーの更なる活用と行政事務の省力化・効率化のため、ICT利活用に関する国の動向を注視するとともに、自治体クラウドの導入など、電子自治体の推進に向けた具体的な検討を進めます。



## ふれあい交流活動の充実

### 国際感覚を備えた人材の育成

(総合政策課)

208 万円

財源 その他：208万円

宮若市とトヨタ自動車九州(株)、宗像市での地域連携の取組として、グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」を実施しています。ホストファミリーや同世代のバディとの交流、

日本のことを伝えるプレゼンテーションなどを通して、広い視野を持ち、何事にも積極的に取り組める人材を育成します。平成30年度も、12名(宮若市枠5名、宗像市枠5名、トヨタ枠2名)の中高生をカナダに派遣します。



## 第7章 計画の推進と実現のために

### 宮若市輝くふるさと応援寄附金制度

(総合政策課)

5,857 万円

財源 国：315万円 その他：4,800万円  
市：742万円

宮若市のまちづくりに賛同する方からのふるさと納税制度による寄附金を財源に、特色あるまちづくりを進めます。

また、返礼品を通じた市内特産品の販路拡大につなげるため、取扱品数の増加に取り組むとともに、首都圏でのイベントに出店するなど、積極的に寄付の拡大を図ります。



### 固定資産(土地)評価の価格修正に伴う標準宅地時点修正業務

(税務収納課)

136 万円

財源 市：136万円

地価の下落を次年度の固定資産評価額に反映させるため、7月1日時点における標準宅地の時点修正率を鑑定評価により求め、市内全域の宅地等について価格修正を行います。

### 地番現況図などの更新 (税務収納課)

2,292 万円

財源 市：2,292万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、航空写真の撮影や地番現況図、公図の通年異動更新を行い、平成33年度評価替えに向けて土地評価見直し業務を進めます。

### 収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

183 万円

財源 市：183万円

収納率の向上のため、資力のある滞納者に対して、動産、不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し、差押不動産の公売を行うために、不動産鑑定士に評価を委託します。

また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。

さらに、相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。



## 資料. 予算概要

### 一般会計

166億3,994万円

#### 歳入

| 区分                | 予算額        |
|-------------------|------------|
| 市税                | 47億1,424万円 |
| 地方譲与税             | 1億5,370万円  |
| 利子割交付金            | 300万円      |
| 配当割交付金            | 760万円      |
| 株式等譲渡所得割交付金       | 480万円      |
| 地方消費税交付金          | 5億9,490万円  |
| ゴルフ場利用税交付金        | 4,380万円    |
| 自動車取得税交付金         | 3,900万円    |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 140万円      |
| 地方特例交付金           | 1,020万円    |
| 地方交付税             | 33億5,876万円 |
| 交通安全対策特別交付金       | 580万円      |
| 分担金及び負担金          | 1億4,605万円  |
| 使用料及び手数料          | 3億6,708万円  |
| 国庫支出金             | 27億9,938万円 |
| 県支出金              | 10億653万円   |
| 財産収入              | 1億2,343万円  |
| 寄附金               | 1億2,280万円  |
| 繰入金               | 6億3,325万円  |
| 繰越金               | 4億円        |
| 諸収入               | 2億373万円    |
| 市債                | 19億49万円    |

#### 歳出

##### 目的別

| 区分     | 予算額        |
|--------|------------|
| 議会費    | 1億6,812万円  |
| 総務費    | 28億9,093万円 |
| 民生費    | 67億4,132万円 |
| 衛生費    | 10億7,504万円 |
| 農林水産業費 | 5億4,797万円  |
| 商工費    | 3億3,981万円  |
| 土木費    | 14億7,208万円 |
| 消防費    | 5億5,549万円  |
| 教育費    | 12億5,662万円 |
| 公債費    | 15億6,256万円 |
| 予備費    | 3,000万円    |

##### 性質別

| 区分          | 予算額        |
|-------------|------------|
| 人件費         | 21億7,860万円 |
| 扶助費         | 42億3,708万円 |
| 公債費         | 15億6,256万円 |
| 投資的経費       | 24億9,195万円 |
| 物件費         | 24億4,203万円 |
| 維持補修費       | 2億8,101万円  |
| 補助費等        | 14億1,247万円 |
| 繰出金         | 18億2,812万円 |
| 積立金         | 1億5,492万円  |
| 投資及び出資金・貸付金 | 2,120万円    |
| 予備費         | 3,000万円    |

## 国民健康保険特別会計

37億9,611万円

### 歳入

| 区分       | 予算額        |
|----------|------------|
| 国民健康保険税  | 5億5,961万円  |
| 使用料及び手数料 | 36万円       |
| 県支出金     | 25億3,132万円 |
| 繰入金      | 3億1,876万円  |
| 諸収入      | 3億8,606万円  |

### 歳出

| 区分           | 予算額        |
|--------------|------------|
| 総務費          | 6,215万円    |
| 保険給付費        | 24億8,022万円 |
| 国民健康保健事業費納付金 | 7億9,500万円  |
| 保健事業費        | 2,915万円    |
| 諸支出金         | 4,034万円    |
| 予備費          | 500万円      |
| 繰上充用金        | 3億8,425万円  |

## 後期高齢者医療特別会計

4億4,124万円

### 歳入

| 区分         | 予算額       |
|------------|-----------|
| 後期高齢者医療保険料 | 2億9,222万円 |
| 使用料及び手数料   | 4万円       |
| 繰入金        | 1億4,838万円 |
| 諸収入        | 60万円      |

### 歳出

| 区分             | 予算額       |
|----------------|-----------|
| 総務費            | 461万円     |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 4億3,369万円 |
| 諸支出金           | 110万円     |
| 保健事業費          | 134万円     |
| 予備費            | 50万円      |

## 住宅新築資金等特別会計

66万円

### 歳入

| 区分    | 予算額  |
|-------|------|
| 貸付回収金 | 56万円 |
| 県支出金  | 8万円  |
| 財産収入  | 2万円  |

### 歳出

| 区分    | 予算額  |
|-------|------|
| 総務費   | 18万円 |
| 基金積立金 | 2万円  |
| 公債費   | 36万円 |
| 予備費   | 10万円 |

## 簡易水道事業特別会計

1億 1,719万円

### 歳入

| 区分       | 予算額     |
|----------|---------|
| 分担金及び負担金 | 194万円   |
| 使用料及び手数料 | 4,294万円 |
| 繰入金      | 5,280万円 |
| 諸収入      | 751万円   |
| 市債       | 1,200万円 |

### 歳出

| 区分  | 予算額     |
|-----|---------|
| 総務費 | 1,454万円 |
| 事業費 | 4,671万円 |
| 公債費 | 5,574万円 |
| 予備費 | 20万円    |

## 公共下水道事業特別会計

8億 7,524万円

### 歳入

| 区分       | 予算額        |
|----------|------------|
| 分担金及び負担金 | 1,450万円    |
| 使用料及び手数料 | 3,323万円    |
| 国庫支出金    | 1億 7,495万円 |
| 財産収入     | 1万円        |
| 繰入金      | 3億 3,405万円 |
| 諸収入      | 500万円      |
| 市債       | 3億 1,350万円 |

### 歳出

| 区分       | 予算額        |
|----------|------------|
| 総務費      | 1億 1,691万円 |
| 公共下水道建設費 | 5億 9,823万円 |
| 公債費      | 1億 6,000万円 |
| 予備費      | 10万円       |

## 吉川財産区特別会計

140万円

### 歳入

| 区分   | 予算額   |
|------|-------|
| 財産収入 | 4万円   |
| 繰入金  | 136万円 |

### 歳出

| 区分  | 予算額  |
|-----|------|
| 総務費 | 85万円 |
| 財産費 | 35万円 |
| 予備費 | 20万円 |

## 水道事業会計

### (1) 収益的収入及び支出

収入 5億 1,029万円

| 区分       | 予算額     |
|----------|---------|
| 給水収益     | 4億899万円 |
| 受託給水工事収益 | 1,000万円 |
| その他営業収益  | 24万円    |
| 負担金      | 1,724万円 |
| 受取利息     | 2万円     |
| 他会計補助金   | 52万円    |
| 水道加入金    | 648万円   |
| 長期前受金戻入  | 6,649万円 |
| 雑収益      | 31万円    |

支出 5億 886万円

| 区分            | 予算額       |
|---------------|-----------|
| 原水及び浄水費       | 1億2,470万円 |
| 配水及び給水費       | 8,794万円   |
| 受託給水工事費       | 1,000万円   |
| 総係費           | 4,632万円   |
| 減価償却費         | 1億8,895万円 |
| 資産減耗費         | 149万円     |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 3,645万円   |
| 消費税           | 1,200万円   |
| 特別損失          | 1万円       |
| 予備費           | 100万円     |

### (2) 資本的収入及び支出

収入 6,520万円

| 区分     | 予算額     |
|--------|---------|
| 企業債    | 6,030万円 |
| 他会計補助金 | 219万円   |
| 負担金    | 271万円   |

支出 2億 1,178万円

| 区分      | 予算額     |
|---------|---------|
| 施設改良費   | 9,583万円 |
| 固定資産購入費 | 1,084万円 |
| 企業債償還金  | 1億411万円 |
| 予備費     | 100万円   |

# まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

## ■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

## ■ 年末年始を除き、開催できます。

平成30年12月29日(土)から翌年1月3日(木)の6日間を除き、開催できます。時間は午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## ■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

## ■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。)

- (お問い合わせ) 宮若市役所 総合政策課 秘書・政策推進 G
- 電話 0949-32-0512 ● FAX 0949-32-9430
- Eメール seisaku@city.miyawaka.lg.jp

## Menu (メニュー)

### ◆ 新メニュー (2講座)

|   | テーマ・内容  | 時間  | 備考 |
|---|---|-----|----|
| 1 | ●エンディングノートについて<br>もしもの時が訪れたとき、自分や家族のために治療や介護、葬儀などについて、自分の希望を記しておくエンディングノートについてお話しします。 | 30分 |    |
| 2 | ●宮若市道路愛護推進活動について<br>道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。                                     | 30分 |    |

### ◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若観光がいの会の講座 (8講座)

|   | テーマ・内容   | 時間                   | 備考   |
|---|--|----------------------|--|
| 3 | ●相続と遺言について<br>法務局の業務である登記制度を含めた相続手続きについて説明します。   | 60分                  | 法務局による講座です。  |
| 4 | ●犯罪被害にあわないための防犯教室<br>様々な犯罪を予防するための防犯教室です。  | 30分～<br>60分<br>(相談可) | 警察署による講座です。<br>(10時～17時まで)<br>※状況によって対応できない場合もあります。  |
| 5 | ●高齢者の交通事故防止について<br>高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。  |                      |  |
| 6 | ●地域福祉について<br>見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。                                   | 60分                  | 社会福祉協議会による講座です。  |
| 7 | ●知っておきたい! 防火・防災事前の備え<br>各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。 | 60分                  | 消防署による講座です。<br><br>※知っておきたい! 防火・防災事前の備えは、3月から5月までは休講します。<br>※普通救命講習会、簡易救命講習会は午前9時からの講座開始となります。 |
| 8 | ●普通救命講習会(修了証を交付します)<br>応急処置、CPR(心肺蘇生法)実技、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。   | 180分                 | ※災害出動時、火災予防週間など対応できない場合があります。  |
| 9 | ●簡易救命講習会(修了証の交付はありません)<br>普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。   | 60分                  |  |

|    |  |                       |  |
|----|--|-----------------------|--|
| 10 | <p>●宮若観光がいどの会によるふるさとのお話</p> <p>自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか？</p> <p>竹原古墳の謎／加藤司書と犬鳴御別館／宮若～郷土の偉人たち／笠松と釘抜き地藏さん／雲海を臨む～鞍手の最古刹／「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院／黒田家と宮若</p> | 60分～<br>120分<br>(相談可) | 講座は無料です。<br>※現地でのガイドも有料で承ります。(2時間1,000円/団体)<br>(現地ガイド希望の場合は、宮若観光がいどの会へおつなぎします) |
|----|--|-----------------------|--|

◆まちづくりに関する話(9講座)

|    | テーマ・内容  | 時間  | 備考 |
|----|---|-----|----|
| 11 | ●第2次宮若市総合計画前期基本計画について<br>平成30年度から5年間の市の主要な取組について説明します。                                    | 30分 |    |
| 12 | ●定住のススメ<br>「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。                          | 40分 |    |
| 13 | ●認可地縁団体について<br>認可地縁団体の設立手続き等について説明します。<br>※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体 | 30分 |    |
| 14 | ●空き家について<br>宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。  | 30分 |    |
| 15 | ●宮若市の財政状況について<br>宮若市の決算状況や財政指標を説明します。   | 40分 |    |
| 16 | ●まちづくりに対する支援制度について<br>市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。                   | 30分 |    |
| 17 | ●情報公開制度と個人情報保護制度について  | 30分 |    |
| 18 | ●宮若市の広聴制度について<br>皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。   | 40分 |    |
| 19 | ●都市計画って何？<br>都市計画制度と宮若市の現状を説明します。   | 30分 |    |

◆福祉・健康づくりに関する話(20講座)

|    | テーマ・内容   | 時間                   | 備考   |
|----|--|----------------------|--|
| 20 | ●ニュースポーツの紹介及び体験講座<br>アジャタ、ドッチビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。  | 60分                  | 運動が出来る服装<br>体育館シューズ                                    |
| 21 | ●40～74歳対象の健診からみえてきたもの<br>～特定健診について考える～<br>特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。                         | 40分～<br>60分<br>(相談可) | 教室や健診等の実施時は、対応ができない場合があります。                            |
| 22 | ●成年後見制度について<br>成年後見制度に関することについての説明をします。  | 60分                  |  |
| 23 | ●介護予防について<br>介護予防について学習し毎日活動的に過ごすためのアドバイス等を行います。   | 60分                  |  |
| 24 | ●認知症サポーター養成講座<br>認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成します。受講者には、サポーターの証としてオレンジリングを贈呈します。 | 90分<br>(相談可)         | 資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。※児童・生徒用も後に記載しています。 |
| 25 | ●介護保険制度のしくみとサービスの利用について<br>介護保険制度や保険料、申請方法、サービスの内容等について説明します。  | 40分                  |  |
| 26 | ●高齢者福祉サービスの活用について(介護保険以外)<br>市が行う高齢者福祉サービスの内容、申請方法、利用者負担等について説明します。  | 40分                  |  |
| 27 | ●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？<br>障がい(精神、知的、身体)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。                            | 40分                  |  |

|    |   |     |                              |
|----|---|-----|------------------------------|
| 28 | ●パレットってどんなところ？<br>保健センターパレットで実施している運動教室や食事に関する教室、みやわか健康ポイント事業などについてお話しします。    | 30分 |                              |
| 29 | ●健康診断で何がわかる？<br>市が実施している健康診断（がん検診など）について、その必要性や受診方法についてお話しします。                | 40分 | 教室や健診等の実施時は、対応ができません場合があります。 |
| 30 | ●こころの健康づくりについて<br>うつ病などの精神疾患について、予防や相談窓口などについてお話しします。                         | 40分 |                              |
| 31 | ●バランスのとれた食事について<br>健康づくりや生活習慣病予防のための食生活を説明します。                                | 60分 | 調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）  |
| 32 | ●食育について<br>子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。                                      | 60分 |                              |
| 33 | ●生活習慣病予防について<br>メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。※事前に希望内容をお伝えください | 60分 |                              |
| 34 | ●子どもの健康について<br>乳幼児期の子育てについてお話しします。  | 60分 | 教室や健診等の実施時は、対応ができません場合があります。 |
| 35 | ●高齢者の健康について<br>高齢者の健康づくりについてお話しします。   | 60分 |                              |
| 36 | ●高齢者の食について<br>高齢者の食生活についてお話しします。  | 30分 |                              |
| 37 | ●子育て支援サービスについて<br>保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。               | 30分 |                              |
| 38 | ●保育所の入所について<br>市内保育所の入所基準などについて説明します。   | 30分 |                              |
| 39 | ●児童虐待防止について<br>児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。                                     | 30分 | 6月から8月までの現況届の期間は休講します。       |

#### ◆ 暮らしに関する話（10講座）

|    | テーマ・内容  | 時間          | 備考                                  |
|----|---|-------------|-------------------------------------|
| 40 | ●マイナンバー制度について<br>マイナンバー制度について概要などを説明します。  | 40分         |                                     |
| 41 | ●国民健康保険制度について   | 30分         |                                     |
| 42 | ●後期高齢者医療制度について  | 30分         |                                     |
| 43 | ●市民税について<br>市民税について説明します。   | 30分         | ※4～7月の課税時期、1～3月の申告時期は休講します。         |
| 44 | ●固定資産税について<br>固定資産税のしくみについて説明します。   | 30分         | 事前に希望内容をお伝えください。<br>※4～6月、11～3月は休講。 |
| 45 | ●広報紙をつくろう<br>団体の機関紙の制作について、アドバイスします。  | 40分         | ※毎月15日以降は、広報の編集時期のため調整させていただきます。    |
| 46 | ●ごみの減量化・分別・リサイクルについて<br>ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。                              | 60分         | 次ページにくらじクリーンセンターの施設見学も紹介しています。      |
| 47 | ●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」<br>市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。 | 30分～<br>60分 | 講話または寸劇形式で行います。                     |
| 48 | ●イノシシ対策について<br>イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。  | 30分         |                                     |
| 49 | ●下水道のはなし<br>下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備等を説明します。  | 45分         |                                     |



◆ 教育や文化に関する話（3講座）

|    | テーマ・内容   | 時間  | 備考 |
|----|--|-----|----|
| 50 | ●出前歴史講座「土器のお話」<br>土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。 | 90分 |    |
| 51 | ●出前歴史講座「石炭産業のお話」<br>貝島炭砒の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。         | 90分 |    |
| 52 | ●宮若市の歴史について<br>「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。         | 60分 |    |

◆ 児童・生徒用のメニュー（11講座）

|    | テーマ・内容   | 時間               | 備考  |
|----|--|------------------|---|
| 53 | ●ニュースポーツの紹介及び体験講座<br>アジャタ、ドッチビー、カローリングの紹介及び体験講座を行います。  | 60分              | 安全面を考慮し、小学生以上が対象  |
| 54 | ●人権教室<br>いじめ、障がい者問題など、様々なテーマの人権問題をビデオ（DVD）や紙芝居を使い、分かりやすく説明します。   | 40分              | 直方人権擁護委員協議会または法務局による講座です。ビデオまたはDVDを使用します。                   |
| 55 | ●「認知症」ってなあに？<br>認知症サポーター養成講座（No.24）を児童・生徒に向けて行います。   | 60分～90分<br>（相談可） | 資料等の準備の都合上、必ず開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。                        |
| 56 | ●消費生活講座「これってアヤシクない？」<br>携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。 | 45分              |   |
| 57 | ●子ども防火教室・防災講話・消火訓練<br>消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。  | 60分              | 消防署による講座です。災害出動等がない限り対応できます。<br>※午前9時からの講座開始                |
| 58 | ●出前歴史講座「土器のお話」<br>No.50を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。  | 90分              | 小学校6年生～中学生対象です。   |
| 59 | ●出前歴史講座「石炭産業のお話」<br>No.51を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。  | 90分              |   |
| 60 | ●ブックトーク<br>ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。   | 45分              | 小・中学生対象（最大40人で、1学年単位や2学年合同などで、申し込みください。）<br>※希望日の40日前までに申込み |
| 61 | ●おはなし会<br>絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。  | 30分              | 3歳～未就学児対象です。  |
| 62 | ●選挙のしくみ  | 40分              | ※選挙期間中は休講します。   |
| 63 | ●新聞をつくろう<br>紙面への表現についてやさしく教えます。  | 30分              | 小・中学生対象。毎月15日以降は、広報の編集時期のため要調整。                             |

◆ 施設見学（出前ではありませんが、ご紹介します。3講座）

|    | テーマ・内容   | 時間    | 備考   |
|----|--|-------|--|
| 64 | ●桐野浄水場あるいは沼口浄水場<br>上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。桐野、沼口どちらか一方で60分です。   | 60分   | 児童・生徒も歓迎します。<br>※水質検査のため毎月第3木曜日は休講します。                       |
| 65 | ●くらしクリーンセンター（本城）<br>燃えるごみを固形燃料（RDF）として再生する施設です。現地での説明と施設見学ができます。   | 60分   | 児童・生徒も歓迎します。   |
| 66 | ●青少年育成ゾーン<br>西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。 | （要相談） | 各施設への移動は各自でお願いします。（現地にて職員が説明）<br>※大会やイベント開催などで対応できないことがあります。 |

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

# 宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

| 課名       | 係名                    | 業務内容  | 電話番号    |
|----------|-----------------------|---|---------|
| 総務課      | 総務グループ                | 職員の人事、給与、研修、福利厚生、文書、情報公開、個人情報保護など               | 32-0511 |
|          | 防災安全係                 | 消防、防災、防犯、交通安全など                                 |         |
|          | 情報推進係                 | 電算システムの開発管理、セキュリティ対策など                          | 32-1072 |
| 管財課      | 財産管理係                 | 市有財産管理、庁舎管理など                                   |         |
|          | 契約検査係                 | 契約、請負業者の指名及び入札など                                | 32-0761 |
| 市民生活課    | 市民係                   | 転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など                     | 32-0514 |
|          | 国保年金係                 | 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など                           | 32-4004 |
| 税務収納課    | 市民税係                  | 市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など                         | 32-0513 |
|          | 資産税係                  | 土地、家屋及び償却資産の評価、賦課など                             |         |
|          | 納税管理係                 | 市税、国民健康保険税の徴収及び市税等諸証明の交付、税及び料の滞納対策全般など          | 32-1008 |
| 総合政策課    | 秘書・政策推進グループ           | 市長及び副市長秘書、広報、表彰、総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、出前講座、国際交流など | 32-0512 |
|          | 財政係                   | 予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債、行財政改革など                 |         |
| まちづくり推進課 | 地域振興係                 | 定住促進、自治会、犬鳴川河川公園、空き家・空き地対策、企業誘致など               |         |
|          | 拠点整備推進係               | 拠点整備の促進など                                       | 32-0773 |
| 子育て支援課   | 子育て支援係                | 児童及び母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談など                   |         |
|          | 幼児育成係                 | 保育所維持管理・運営、学童保育など                               | 32-0517 |
| 健康福祉課    | 障がい者福祉係               | 障がい者(児)福祉など                                     | 32-0515 |
|          | 高齢者福祉係                | 高齢者福祉、介護保険、介護予防など                               |         |
|          | 健康対策係<br>(保健センターバレット) | 健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など               | 55-6000 |
|          | 地域包括支援センター            | 介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など                       | 33-3456 |
| 保護人権課    | 事務係                   | 生活保護に関する事務など                                    |         |
|          | 保護係                   | 生活保護に関することなど                                    | 32-9377 |
|          | 人権福祉係                 | 民生委員・児童委員、人権・同和対策、男女共同参画、隣保館、日本赤十字社事業、住宅新築資金など  | 32-0765 |
| 環境保全課    | 環境衛生係                 | じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など                         |         |
|          | 環境対策係                 | 環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など                    | 32-0516 |
| 産業観光課    | 商工振興係                 | 商工業の振興、消費生活、雇用促進など                              |         |
|          | 観光推進係                 | 観光振興、いこいの里千石、犬鳴ダム周辺公園等観光資源の保全・活用など              | 32-0519 |
| 農政課      | 農林対策係                 | 林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など               |         |
|          | 農業振興係                 | 農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など                     | 32-0518 |
| 土地対策課    | 用地係                   | 用地取得、登記、土地収用法、地価公示法、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など   | 32-0569 |
|          | 国県道整備対策係              | 県道の整備に関することなど                                   |         |
|          | 国土調査係                 | 地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など                              | 32-0566 |
| 建築都市課    | 建築都市グループ              | 都市計画、建築協定、景観、緑化対策、市営住宅の建設・維持管理など                | 32-0955 |
|          | 住宅管理係                 | 市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など                   |         |
| 土木建設課    | 維持係                   | 道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など                   |         |
|          | 建設係                   | 土木施設の新設改良工事など                                   | 32-0799 |
|          | 農業土木係                 | 農業用施設等の新設・改良・維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業、力丸用水など     |         |
| 下水道課     | 下水道係                  | 下水道工事施工管理、設計、事業計画など                             |         |
|          | 管理係                   | 下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など                           | 32-3159 |
| 会計課      | 会計係                   | 各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など                          | 32-3323 |
| 水道課      | 業務係                   | 水道料金に関することなど                                    |         |
|          | 給水係                   | 水道の給水など   | 32-1005 |
|          | 浄水係                   | 浄水場の維持管理など                                      |         |
| 学校教育課    | 管理係                   | 学校・幼稚園の施設整備及び維持管理など                             |         |
|          | 学校教育係                 | 児童就学、奨学金、通学区域など                                 | 32-1007 |
| 社会教育課    | 公民館・スポーツ振興係           | 公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など                 | 32-0123 |
|          | 社会教育・文化推進グループ         | 図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など                    | 32-3210 |
| 学校給食課    | 学校給食係                 | 学校給食、給食センターなど                                   | 32-0715 |
| 議会事務局    | 議会係                   | 市議会に関することなど                                     | 32-1135 |
| 農業委員会    | 農業委員会事務局              | 農地等の利用関係、農地法、農業者年金など                            | 32-3553 |
| 監査事務局    | 監査事務局                 | 監査委員及び公平委員会に関することなど                             | 32-1004 |

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

| 課名  | 係名       | 業務内容  | 電話番号    |
|-----|----------|---|---------|
| 市民課 | 市民福祉グループ | 転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童及び母子福祉、ごみ、し尿など | 52-1111 |

## 宮若市民憲章

## 宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

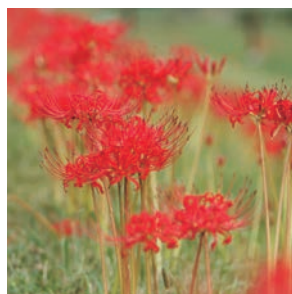
共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 総合政策課 秘書・政策推進グループ

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail [seisaku@city.miyawaka.lg.jp](mailto:seisaku@city.miyawaka.lg.jp)